

施設名称：大阪府立大型児童館ビッグバン	指定管理者：一般財団法人大阪府地域福祉推進財団	指定期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日	所管課：福祉部子ども室子育て支援課
---------------------	-------------------------	--------------------------	-------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
			S～C		S～C	
I 提案の 履行状況 に関する 項目	<p>(1) 施設の設置目的（大型児童館A型の機能）及び管理運営方針</p> <p>施設の設置目的に沿った運営 府内の児童館情報の把握・相互利用等や、児童厚生員・ボランティアの育成等、大型児童館A型の機能（府内児童館への指導や連絡調整、児童館活動の啓発、児童厚生員研修の実施 など）が確保されているか。</p> <p>※指定管理者提案 具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業の実施（28:4回実施） 地域イベントへの参画 児童厚生員研修の実施と参加呼びかけ（28:4日間、延べ参加者801名） 近隣大学等の実習生受入、「講師派遣」「講師招聘」等相互連携の実施（28：実習 3校9名） 	<p>1) 大型児童館としての機能</p> <p>①児童館情報の把握、遊びの提供普及 移動ミュージアムを14か所に出動し、遊びを提供（うち児童館3か所。児童館には料金当館負担制度実施）。</p> <hr/> <p>②子育て支援人材の育成</p> <p>a. 児童厚生員研修 児童館・児童クラブ職員が、その役割について理解と認識を深め、活動内容が一層の向上を図ることを目的として大阪府児童厚生員研修会を10、11月に4日間開催し、府内20市町村から延べ374名（昨年度419名）が参加。</p> <p>b. 実習生の受け入れ 児童厚生員・保育士養成5校、14名（10日間）</p> <p>c. 講師派遣 大阪健康福祉短期大学こども福祉学科 「児童館の機能と運営」 大阪教育福祉専門学校教育保育科 「児童館の活動内容と指導法」</p> <hr/> <p>③ボランティア活動の支援 継続ボランティアの活動の場を提供した。見守りや誘導などの通常活動に加え、消毒作業などコロナ対策にも取り組んだ。</p> <hr/> <p>④歴史的資料、文化の展示、公開 昭和30年代街並みを再現し展示している。</p> <hr/> <p>⑤地域の子育て支援 ハロウィンパレード（10月） ロックフェス（11月）</p>	A	<p>①イベントチラシやホームページに府内児童館情報を掲載するほか、移動ミュージアムで地域に出向き、遊びの提供に努めている。</p> <hr/> <p>②児童厚生員研修について、概ね受講者の満足を得ているが、延べ参加者数は前年度より45名減となっている。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大学生のインターシップの受入や中学生の職場体験実習の受入れは中止したが、保育士養成校等の実習生の受入は、前年度と同数を維持している。 また、大学へ講師を派遣するなど、児童の遊びを指導する人材の育成に取り組んでいる。</p> <hr/> <p>③ボランティアが見守りなどの活動に加え、消毒作業等にも取り組めるような活動の場を提供している。</p> <hr/> <p>④新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、紙芝居の公演や飴細工体験はできなかったが、30年代の街並みを再現展示することにより、昔の文化・歴史に触れ、学ぶ機会の提供を行っている。</p> <hr/> <p>⑤地域での催事にも参画し、地域連携に努めている。</p>	A	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
			S~C		S~C	
I 提案の 履行状況 に関する 項目		<p>⑥子どもの居場所づくり</p> <p>昨年立ち上げた「こども劇団」を継続し高校生ら年長児童を含むこどもたち自身が自ら脚本、スケジュール、衣装などを考える表現活動の場を設けた。</p> <p>-----</p> <p><主なコロナの影響></p> <p>ボランティアの育成、中学生職場体験実習受入れ及び子育て支援講座に関する大学との連携事業は中止。</p>		⑥こども劇団の活動等により、新たな子どもの居場所づくりに努めている。		
	(2) 平等な利用を図るための 具体的手法及び期待される 効果	<p>公平なサービス提供、対応</p> <p>〔 ・施設の利用において、平等利用が確保できているか（イベントの広報手法・受付方法等）。 ・施設の利用に配慮を要する人（障がい者等）に対し、援助が行われているか。〕</p> <p>※指定管理者提案 具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字、外国語（英、中、韓）パンフレットの作成 ・車椅子やベビーカーの貸出し ・障がい者、特定疾患患者等への入館料半額減免 	<p>1) 配慮を要する人への援助</p> <p>①点字版パンフレットの作成</p> <p>②外国語（英・中・韓）パンフレットの作成</p> <p>③車椅子やベビーカーの貸出</p> <p>④ベビーカー置き場の設置</p> <p>⑤障がい者、特定疾患患者等への入館料半額免除+介護者1名全額免除</p> <p>⑥65歳以上の高齢者入館料半額免除</p> <p>⑦配慮を要する団体へのバックヤードの開放（資料室、館長室等）</p>	A	<p>当初の提案どおり障がい者や乳児、高齢者、外国人など施設の利用に配慮を要する人に対して細やかな対応がなされており、公平なサービス提供・対応がなされている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクの着用や遊具を利用する際の注意事項などを記載した掲示物にもイラストを活用する等、全ての方にわかりやすいよう工夫している。</p>	A

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言																		
			S~C		S~C																			
I 提案の履行状況に関する項目	<p>(3) 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果</p> <p>利用者増加のための工夫 <ul style="list-style-type: none"> 利用者増加のための工夫として、利用料金の工夫や、効果的な広報活動（団体・リピーター促進）を行っているか。 その他、利用者の増加・満足につながる取り組みを行っているか。 </p> <p>目標入館者数：年間25万人</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="6">【参考】過去5年間の入館者数</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td></td> <td>233,698</td> <td>236,186</td> <td>239,613</td> <td>247,279</td> <td>220,696</td> </tr> </table> <p>※指定管理者提案 具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> 入館者の3割を占める団体利用者の誘致（学校、子ども会、自治会他） 旅行代理店発行のクーポン券を利用可能とする パスポート会員への特典付与によるリピーター確保 各種割引制度の実施、訪日旅行者の取込み 	【参考】過去5年間の入館者数						実績	H27	H28	H29	H30	R1		233,698	236,186	239,613	247,279	220,696	<p>1) 効果的な広報活動</p> <p>①イベントチラシ3万部を作成 概ね2ヶ月ごとに作成。小学校、幼稚園、保育園を中心に配付するとともにホームページ等で告知している。 さらに、年度当初には小学校、認定こども園や幼稚園等へ遠足誘致チラシを配布。（送付施設数：約4,300か所）</p> <p>②鉄道ラッピング車両の運行 泉北高速鉄道から南海電鉄乗入れ。広域的に話題づくりを図る。</p> <p>-----</p> <p>2) 団体客の誘致</p> <p>①子ども会 八尾市子ども会施設利用助成制度との提携を継続。他市町村自治体の制度等について引き続き連携を模索している。</p> <p>②障がい児施設 府内児童発達支援センター17カ所にパンフレット等配架。</p> <p>3) 入館券販売の工夫（再来館の促進） 開館21周年記念特別パスポート販売 販売期間：6月11日～8月23日 （販売枚数142 入場回数438）</p> <p>-----</p> <p><主なコロナの影響> 「密」を避けるため入館者数の上限を設定する中、新たな福利厚生団体との提携やインバウンドへのはたらきかけ等の積極的な集客はできなかった。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体予約がキャンセルとなったり、予約控えが見受けられたこともあり、利用客が激減したことでデータベースを活用した集客を図る取り組みは難しかった。 4、5月の臨時休館もあり、12月末時点入館者数は対前年比21.44%にとどまる。</p>	B	<p>1) チラシの配布により学校団体等の利用促進を図るとともに、ホームページによる告知や企業と連携した広報を行うなど、子育て世代層へのPRに努めている。</p> <p>-----</p> <p>2) 3) 団体、施設と連携し、来館者誘致に取り組んでいる。 また、開館21周年特別パスポートの販売の取り込みを行い、リピーターの確保に取り組んでいる。</p> <p>-----</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休館(2/29～6/10)や、再開後も感染拡大防止対策を行う中での運営となり、年間入館者数の目標値を大幅に下回る見込みである。 このような制約も多い環境の中でも、感染症対策及び安全確保に努めながら、利用者増加のため、団体や企業等と相互に連携する等、入館者増に向け取り組んでいる。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから求める水準をほぼ満たしていると判断される。</p>	B	<p>施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。 コロナ禍において様々な工夫や取り組みが実施されている点について評価する。</p>
		【参考】過去5年間の入館者数																						
実績	H27	H28	H29	H30	R1																			
	233,698	236,186	239,613	247,279	220,696																			

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
			S~C		S~C	
I 提案の 履行状況 に関する 項目	<p>(4) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果</p> <p>魅力的なプログラムの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム内容は、新たなニーズをくみ取るなど、工夫されているか。 ・屋外施設（後背地・交流広場等）を活用した取り組みを行っているか。 </p> <p>※指定管理者提案 具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね2か月ごとに全館事業を企画、実施 ・創造性を育む工房事業、食べ物への関心を引き出すキッチン事業の実施 ・子ども劇場で、親子一緒に楽しめる公演を実施 ・近隣保育園を対象に園外保育の受入や森の探検を実施 ・冒険遊び場として自然体験活動を実施 ・森の中で「読み聞かせ」を実施 ・フリマや子どもグッズの物々交換会の開催 	<p>1) 展示プログラム (全館事業) ぶんぼうぐ大集合 (6月~夏休み) GO!GO!キャンプ! (9・10月) H@L 原画展—絵本の世界— (11・12月) グッド・トイ展 (1・2月)</p> <hr/> <p>2) 屋外施設の活用 ①ちょっとパン 自然を活用したアクティブなプログラムを実施。</p> <hr/> <p>3) おうち de プログラム 大阪府住宅供給公社『きずなづくり応援プロジェクト』に参画。広報を兼ね公社入居者におうちでできるぬりえを配布。 またおうちでも楽しんでもらうため、来館者にクラフトや折り紙などを無料配布した。</p> <hr/> <p>4) 来館者サービス 日本食研(株)とのコラボ企画。おうちで家族と過ごそう、やきにくのタレを来館者に無料配布。(12月に約2,000本)</p> <hr/> <p><主なコロナの影響> 集客を図ることと、これとは相反する「密」を避けることとの両立を目指し、当初予定していた事業については大幅に見直し、限られたプログラムのみ実施。</p>	B	<p>1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、キッチン等のイベントは、ほぼ中止となっているものの、感染症対策を行いながら多くの写真や資料を展示し、利用者の関心を集めるような工夫に努めている。</p> <hr/> <p>2) 屋外施設を活用した様々な取組がなされ、冒険心や豊かな情操の育みに取り組んでいる。</p> <hr/> <p>3) 4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で制約も多くなっているが、企業と相互に連携・協力することで、利用者サービスの低下を防いでいる。</p>	B	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。 コロナ禍において様々な工夫や取組みが実施されている点について評価する。
		以上のことから求める水準をほぼ満たしていると判断される。				

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言	
			S~C		S~C		
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(5) 施設の維持管理の内容、 適格性及び実現の程度	<p>点検・補修の適格性、迅速性</p> <p>〔 ・日々のメンテナンスや定期点検を通じ、遊具等の維持管理、安全の確保が図られているか。 ・施設管理に必要な有資格者を配置しているか。 ・迅速に施設修繕が実施されているか。 〕</p> <p>※指定管理者提案 具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種届出、保守点検を励行（消防法ほか） ・照明、音響、映像、展示遊具、舞台吊物などの定期点検の実施 ・修理修繕を迅速に実施し、来館者の快適環境の確保、地域住民の安全確保に努める 	<p>1) 新型コロナ対策</p> <p>「児童館のための新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」や独自で消毒実施マニュアル等を作成のうえ、職員の役割分担の見直しやボランティアを増員するなど、消毒や換気を定期的に行うとともに、来館者に入館前の検温やマスク装着の徹底などをお願い、感染症拡大リスクの軽減に努めた。</p> <p>-----</p> <p>2) 遊具等の維持管理、安全の確保</p> <p>各種法令に基づき、これを遵守。展示遊具、照明、映像などの定期点検に加え、毎日巡回し状況確認している。</p> <p>3) 有資格者の配置</p> <p>施設管理に必要な電気主任技術者の配置、建築物環境衛生管理士を選任。</p> <p>4) 修繕の実施</p> <p>設備や遊具等の修繕は適時実施。内容により、府所管課との役割分担を踏まえ協議。安全・安心の確保に努める。</p>	A	<p>1) 「児童館のための新型コロナウイルス感染症ガイドライン」や指定管理者が独自に作成したガイドラインに基づき、職員を増員し消毒や換気の徹底など、適切に実施している。</p> <p>-----</p> <p>2) 3) 4) 適切に有資格者を配置し、日常的な点検・定期点検を実施するとともに、必要な施設の設備修繕を行うなど、利用者の安心・安全確保に努めている。</p> <p>以上のことから、施設の点検・補修の適格性、迅速性が認められる。</p>	A	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言	
			S～C		S～C		
I 提案の 履行状況 に関する 項目	(6) 府施策との整合	<p>提案の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府施策への協力（府施策へ協力しているか） ・就職困難者の雇用（就職困難者を雇用しているか） ・府民、NPO との協働（府民、NPO と協働事業を実施しているか） ・環境問題への取り組み（環境問題に取り組んでいるか） <p>※指定管理者提案 具体例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用率 8.51%（継続維持すべき状態） 母子家庭の母の雇用1名（継続維持すべき状態） ・ちょっとパン事業をNPO と協働実施 「こども劇場」市民劇団による公演会を協働事業として実施 ・リサイクルペーパーの使用、コピーの裏面利用、館内照明の一部をLED化、工房事業で廃材利用した作品作り 	<p>1) 府施策への協力</p> <p>まいど子どもカードの協賛店登録、アクティブシニアパートナー施設登録、(以上、福祉部) なにわなんでも大阪検定合格者割引適用、府メールマガジンプレゼント企画、就労自立支援事業への場の提供、障がい者手帳アプリ「ミライロID」の活用、こども110番運動及び大阪万博の啓発グッズ配布。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる休館措置、開館後の消毒や換気の徹底等の対策の実施など、府からの協議に迅速かつ適切に対応。</p> <p>2) 寄附物品の受領</p> <p>サーマルカメラをはじめ、手指消毒液などコロナ禍における民間企業から大阪府への寄附物品をコロナ対策に活用した。</p> <p>-----</p> <p>3) 雇用・就労支援</p> <p>①総務業務において障がい者1名を継続雇用。</p> <p>-----</p> <p>4) 府民、NPO との協働</p> <p>府民ボランティアの受入れ、NPO との協働で冒険遊び場を運営、市民劇団の支援、[児童館とNPOの協働事業]助成を受け、こども劇団プロジェクトを実施</p> <p>-----</p> <p>5) 環境問題への取り組み</p> <p>ウッドキューブの設置により循環型社会について、また工房事業では工作に廃材を利用するなど、子ども達への啓発を行うとともに、再生紙の利用やコピーの裏面利用はもとより、バックヤードや事務室の蛍光灯の間引き、冷暖房のきめ細かな管理など、省資源省エネルギーに努める。</p>	A	<p>1) 従前より福祉施策に限らず府の施策に積極的に協力していることに加え、新型コロナウイルス対策による府からの要請についても迅速かつ適切に対応している。</p> <p>また、府が主催する各種事業等への登録や、割引適用・プレゼント提供にも協力している。</p> <p>-----</p> <p>3) 障がい者の雇用を継続しており、障がい者の雇用・就労支援に取り組んでいる。</p> <p>-----</p> <p>4) ボランティア（ビッグバンクルー）による遊びの指導や、NPO との協働による遊びの提供など、府民等との協働で取り組んでいる。</p> <p>-----</p> <p>5) 遊具やプログラムを通じて子どもたちへの啓発を行うとともに、電力消費量の削減など、省資源、省エネルギー化に意欲的に取り組んでいる。</p> <p>-----</p> <p>以上のことから、多岐にわたり府施策との整合が図れていると判断される。</p>	A	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。 堺市へ移管後も府民、NPO との協働等、現在実施されている様々な活動が継続されるよう配慮を求める。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
			S～C		S～C	
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果等の運営への反映状況 ・利用者のニーズを適切に把握できているか(回数・人数等)。 ・来館者アンケートで集約した利用者の意見をサービス改善に役立てているか。	1) 来館者アンケート (実施期間：通年) アンケート用紙の設置だけでなく、スタッフによる声かけを行うも、来館者数の減に伴い回収数も減となった。 アンケート結果(R1年度分)についてはHPトップページへ掲載した。 ※12月時点集計 【回収】 大人 62枚 子ども 110枚 【結果】 ・大人 総合的満足度 大変満足+満足=72.6% ・子ども また来たい 99.1% 来たくない 1.9% 点数90点以上 89.1% 50点以下 2.7%など、コロナ禍での制限のある館運営となったものの概ね好評を博している。	A	1) 来館者数の減少に伴い回収数も減少したが、アンケート結果についてより多くの人に見てもらえるよう引続きHPトップページへ掲載するとともに、スタッフの積極的な声掛けを実施することにより、回収数の向上に努めている。	A	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。
		2) ふり返しシートの活用 ボランティアクルーが「ふり返しシート」を毎日記載し、来館者の様子や反省点などで行動に活かせる事項を「ちょっといい話」としてスタッフ間で共有。 <主なコロナの影響> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度同様のアンケート結果を踏まえた取組みは実施できなかった。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅な収入減となる中、経費削減に努めたため、当初計画していたHPのデザイン変更は見合せた。 このような環境の中ではあるが、感染拡大防止対策に重点をおくことで、消毒作業など感染症対策がとられ安心して遊ぶことができるというお声をいただいた。		2) ボランティアクルーが行動を振り返り、今後の活動に活かせる内容をピックアップしてクルー間で共有化することで、利用者の満足度向上につなげている。 新型コロナウイルス感染症対策に重点をおいたため、アンケート結果のページにキャラクターを入れるなど、HPのデザイン変更はできなかったが、感染拡大防止対策に重点を置いた体制整備をすることで、利用者サービスの向上に向けた取組みを実施している。		

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
			S~C		S~C	
(2) その他創意工夫 エキストラなるサービスの向上に関する項目	その他、指定管理者によるサービス向上につながる 取組み、創意工夫 サービス向上につながる独自の取組みや創意 工夫を行っているか。	○指定管理者による独自の取組み、創意工夫 ①ボランティアプレイリーダーによる遊び 援助 ②ベビーカーの貸し出し（5台） ③外国語（英語、中国、韓国）のパンフレ ット設置 ④点字パンフレットの設置 ⑤障がい者、介助者・引率者の減免 ⑥65歳以上の高齢者入館料半額免除 ⑦わかりやすい館内サインの設置 ⑧バス駐車場 20 台分の堺市と契約による確 保 ⑨看護師の常駐 ⑩季節に合わせたディスプレイ（巨大クリ スマスツリー、正月飾りなど） ⑪ビッグバンオリジナルプリクラ機の設置 ⑫誕生日新聞の設置 ⑬入館券付き乗車券の販売 ⑭コンビニでの前売 ⑮ビッグアイ利用者に当館の利用促進を図 る共同企画	A	創意工夫した様々な取組によりサービス向 上を図っている。	A	施設所管課の評価について、特 に指摘・意見なし。
				以上のことから、サービスの向上に関し概 ね対応していると判断される。		

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言																													
			S~C		S~C																														
目適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	事業収支計画に対する妥当性 ・提案の収支計画書に沿った運営がなされているか。 ・そのための事業収入の増加及び人件費の抑制、施設管理料等の節減等が行われているか。	コロナ禍での来館者数大幅減に伴う減収、一方、館内イベントの中止などに伴う支出減のほか経費節減に努めるものの、大阪府からの補てんがなければ、大幅な赤字が見込まれる。	C 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、来館者数の大幅な減少により収入面は激減している。 このような中で、収入の確保に努めるとともに、支出を抑え収支が悪化しないように努めているが、大阪府からの補てんがなければ大幅な赤字が見込まれる状況である。 以上のことから、求める水準を満たしていないと判断される。	C	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。																													
	※指定管理者提案 具体例 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>〔収入〕</th> <th>〔提案委託料〕</th> <th>〔総収入〕</th> <th>〔総支出〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>221,796 千円</td> <td>20,070 千円</td> <td>241,866 千円</td> <td>241,866 千円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>221,796 千円</td> <td>13,540 千円</td> <td>235,336 千円</td> <td>235,336 千円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>221,796 千円</td> <td>15,575 千円</td> <td>237,371 千円</td> <td>237,371 千円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>221,796 千円</td> <td>17,533 千円</td> <td>239,329 千円</td> <td>239,329 千円</td> </tr> <tr> <td><u>R2</u></td> <td><u>221,796 千円</u></td> <td><u>19,397 千円</u></td> <td><u>241,193 千円</u></td> <td><u>241,193 千円</u></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,108,980 千円</td> <td>86,115 千円</td> <td>1,195,095 千円</td> <td>1,195,095 千円</td> </tr> </tbody> </table>							〔収入〕	〔提案委託料〕	〔総収入〕	〔総支出〕	H28	221,796 千円	20,070 千円	241,866 千円	241,866 千円	H29	221,796 千円	13,540 千円	235,336 千円	235,336 千円	H30	221,796 千円	15,575 千円	237,371 千円	237,371 千円	R1	221,796 千円	17,533 千円	239,329 千円	239,329 千円	<u>R2</u>	<u>221,796 千円</u>	<u>19,397 千円</u>	<u>241,193 千円</u>
	〔収入〕	〔提案委託料〕	〔総収入〕	〔総支出〕																															
H28	221,796 千円	20,070 千円	241,866 千円	241,866 千円																															
H29	221,796 千円	13,540 千円	235,336 千円	235,336 千円																															
H30	221,796 千円	15,575 千円	237,371 千円	237,371 千円																															
R1	221,796 千円	17,533 千円	239,329 千円	239,329 千円																															
<u>R2</u>	<u>221,796 千円</u>	<u>19,397 千円</u>	<u>241,193 千円</u>	<u>241,193 千円</u>																															
計	1,108,980 千円	86,115 千円	1,195,095 千円	1,195,095 千円																															

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の 指摘・提言
			S~C		S~C	
目 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力 事業実施に必要な人員数の確保、配置従事者への管理監督体制・責任体制 ・提案どおりの職員体制を実施されているか。 また、そのための職員採用等の必要な策が講じられているか。 ・職員の指導育成、研修体制について、計画的に実施させているか。 ※指定管理者提案 具体例 ・職員体制：15名（常勤9名、非常勤6名） （内訳：館長1名、管理部門5名、事業部門9名）	1) 職員体制 常勤の館長を配し、事業現場にて迅速かつ柔軟に判断を行い、来館者ニーズに応じている。 （常勤9名、非常勤4名） ----- 2) 職員の研修体制 ①コロナ対策勉強会 ②児童厚生員等、職員の資質向上に努めている。 <主なコロナの影響> 外部研修会への参加はできなかった。	A	1) 常勤の館長を配し、責任体制を明確にするとともに、適正な職員体制を確保している。 ----- 2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外部研修に職員を参加させることができなかったが、指定管理者独自の研修を実施するなど、適正な研修体制が確保されている。 また、児童厚生員研修に参加することで職員の資質向上につながっている。 以上のことから適正な人員配置及び安定的な運営が可能となる人的能力が確保されている。	A	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。
	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤 法人の経営状況 ・指定管理期間（5年間）を踏まえた継続的、安定的運営の視点で、指定管理者の経営規模・事業規模・財務状況は適正か。	コロナの影響により、前年に比べて約3,000万円減収となるが、収支では約2,500万円の黒字となる見込みであり、前期繰越金を加えると約4億円の手持ち資金がある。平成29年度において、耐震補強工事、設備改修工事（約414,000千円）を実施したため、毎年減価償却費を約4,000万円計上することにより、正味財産が減少するが、資産超過（正味財産約16億円）の状況であり、法人経営は安定している。	A	黒字となる見込みであり、法人の経営状態は安定しており指定管理業務の受託には問題ないと認められる。	A	施設所管課の評価について、特に指摘・意見なし。